令和２年度
高知県立大方高等学校
同窓会総会

（書面決議）

高知県立大方高等学校同窓会会則

第１章　総　　則

第１条　本会は高知県立大方高等学校（同窓会）と称し、事務局を同校内に置く。

第２条　本会は会員相互の親和と向上を図り、母校と関係を密にし、母校の発展興隆に貢献することを目的とする。

第２章　事　　業

第３条　本会は前条の目的達成のため、次の事業を行う。

１．会誌の発行。

２．会員親睦のための事業。

３．母校生徒の文化・体育活動の奨励及び援助。

４．その他母校発展のための適切な事業。

第３章　会　　員

第４条　本会は次の会員をもって組織する。

１．会　　員　母校卒業生。

２．特別会員　母校現教職員。

第４章　役　　員

第５条　本会には次の役員を置く。

会長１名、名誉会長１名、副会長３名、委員(各年度より若干名)

監事２名、会計１名、幹事３名、顧問(必要数)

第６条　役員の選出方法は次の通りとする。

１．会長、副会長、監事は総会において正会員中より選出する。

２．名誉会長には母校校長を委嘱する。

３．委員は会員の中から会長が委嘱する。

４．会計には、母校事務長を委嘱する。

５．幹事には、母校各課程教頭を委嘱する。

幹事長は幹事の中から選出し、会長が委嘱する。

６．顧問は本会に功労のあった者の中より、役員会の議を経て会長が委嘱する。

第７条　役員の任務は次の通りとする。

１．会　　長　本会を代表し、会務を総括する。

２．名誉会長　会長と緊密に連携し、会の運営発展に寄与する。

３．副 会 長　会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。

４．委　　員　各学年を代表し、同期卒業生との連絡を取る。また、重要な会務の協議に参加し、議決事項を執行する。

５．監　　事　会計を監査し、その結果を総会に報告する。

６．会　　計　委嘱された出納事務を行う。

７．幹　　事　会務を処理する。

８．顧　　問　会長の諮問に応じて会の発展運営に寄与する。

第８条　役員の任期は原則２年とし、兼任は認めない。ただし重任を妨げない。また欠員の補充により、就任した役員の任期は前任者の残余期間とする。

第５章　会　　議

第９条　本会の会議は総会および役員会とする。

第10条　総ての会は会長が招集し、議長は正副会長が交代で務める。

第11条　議決は総て出席者の過半数をもって議決する。ただし、賛否同数の場合は議長がこれを決める。

第12条　総会は本会の最高決議機関であって、毎年８月第２日曜日に開催し、次の事項を審議し議決する。

１．役員(案)の選出承認。

２．会則の変更。

３．予算(案)・決算の承認。

４．事業計画(案)の承認。

５．その他重要事項の決定。

第13条　会長は緊急の際及び役員の過半数の請求があった場合は、臨時総会を開くことができる。

第14条　役員会は全役員をもって構成し、次の事項を審議する。

１．予算及び決算。

２．総会の議決事項に基づき当該年度の執行事項。

３．総会に代わり、緊急な事項の審議議決並びに代行。ただし、この場合は次期総会の承認を得なければならない。

４．支部設置の承認。

第６章　支部規定

第15条　正会員２０名以上の在任地方には、本会則に基づき支部を設置することができる。

第16条　支部を設置する場合は次の事項を速やかに本部に届け出て、役員会の承認を得なければならない。また、支部は本部と緊密に連絡すること。

１．支部の名称。

２．支部会則。(会則は本会則に準ずることが望ましい)

３．支部の事務局。

４．支部の代表者及び役員名。

５．支部会員名簿。

第７章　会　　計

第17条　本会の収入は正会員の終身会費と、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

第18条　正会員は卒業時に２，０００円を終身会費として納める。

第19条　本会の会計年度は４月１日から翌年３月３１日までとする。

第８章　慶弔規定

第20条　次の場合は慶弔並びに誠意を表わすものとする。

１．会員が社会的に大きな貢献をしたとき。

２．会員が本会のため特に功労のあったとき。

３．その他総会、役員会で特に必要と認めたとき。

第９章　雑　　則

第21条　本会には会員名簿、会計簿、その他必要な帳簿、書類を備える。

付　　則

この会則は平成２０年３月１日より施行する。

令和元年８月１１日　　第４条、第６条および第１４条を改定。

令和元年度　同窓会会計決算書

収入の部　　（単位：円）

予算科目	収入額	備考
繰越金	1,225,033	
会費	104,000	2,000円×52名
雑収入	11	預金利子
合計	1,329,044	

支出の部　　（単位：円）

予算科目	支出額	備考
同窓会	10,500	同窓会総会懇親会補助
郵送料	60,024	同窓会総会@82円×732枚
合計	70,524	

（単位：円）

令和元年度　収支決算	収入額	支出額	繰越額
	1,329,044	70,524	1,258,520

※なお、監事の監査報告において、適切に処理されていることが確認されていることを併せてご報告いたします。

令和２年度　同窓会会計予算書

収入の部　　（単位：円）

予算科目	収入額	備考
繰越金	1,258,520	
会費	104,000	2,000円×52名
雑収入	11	預金利子
合計	1,362,531	

支出の部　　（単位：円）

予算科目	支出額	備考
郵送料	48,825	同窓会総会はがき　@63円×775通
合計	48,825	